

G7 エネルギー大臣・財務大臣・中央銀行総裁共同声明（仮訳）

（2026 年 3 月 30 日 於:オンライン）

我々、G7 エネルギー大臣・財務大臣・中央銀行総裁は、変化する中東情勢並びにそれによるエネルギー市場、世界経済及び金融安定性への影響を評価するため、3 月 30 日にヴァーチャル会合を開催した。

3 月 9 日の G7 財務大臣の議論及び 3 月 10 日のエネルギー大臣の議論を踏まえ、また、国際通貨基金（IMF）、世界銀行グループ（WBG）、経済協力開発機構（OECD）、国際エネルギー機関（IEA）、及び金融安定理事会（FSB）による進行中の評価に基づき、我々は諸動向やそれが世界の成長に及ぼす潜在的な影響及び金融市場の状況を引き続き注視する。我々は、石油備蓄の過去最大の協調放出を承認した 3 月 11 日の IEA 加盟国の決定を歓迎する。

特に、G7 中央銀行は、それぞれのマンデートに沿って、物価安定の維持及び金融システムの強靱性の継続的な確保に強くコミットする。金融政策は引き続きデータに基づいて行われる。このため、中央銀行は、エネルギー価格やその他商品価格の圧力が、インフレ、インフレ期待及び経済活動に与える影響を注視している。

我々、G7 エネルギー大臣及び財務大臣は、適切に機能し、安定的で、かつ透明性のあるエネルギー市場を確保するとの我々の強いコミットメントを改めて強調する。我々は、国際的な石油・ガス市場における十分な供給を維持するための適切な努力を支持するとともに、市場状況の円滑化に寄与し、過度な変動を制限するための、国ごとの状況に応じて需要を管理する IEA が示した選択肢に留意する。この文脈において、我々は、全ての国に対し、炭化水素及び関連製品に不当な輸出制限を課すことを控えるよう求める。

我々は、世界経済の安定とエネルギー安全保障にとって不可欠なものとして、航行の安全や重要な海上航路及びインフラの保護を含む、安全かつ途切れのない貿易の流れの重要性を改めて確認する。

我々は、エネルギー市場の安定と安全を維持すること等を目的に、我々のパートナーとの緊密な協調の下、全ての必要な措置を講じる用意がある。我々は、波及効果を軽減しマクロ経済の安定を守るための、国際的に連携された行動の重要性を認識する。

我々は、自らの領土一体性及び生存する権利を守るウクライナ並びにウクライナの自由、主権及び独立に対する我々の揺るぎない支持を改めて確認するとともに、ウクライナの公正かつ永続的な平和を実現する観点から、ロシアに対する圧力を維持するとの我々のコミットメントを再確認する。

我々、G7 エネルギー大臣・財務大臣・中央銀行総裁は、IMF、世界銀行グループ、OECD に対し、途上国への影響、セクター別の影響、並びに、重要鉱物を含む戦略的バリューチェーン及び食料安全保障への含意を含む、エネルギー市場の動向が経済に与える影響について評価を深め、春会合の時までに報告することを求める。

我々は、IEA に対し、エネルギー市場の動向の注視の継続、並びに、あり得る情勢の展開に向き合うための適切な措置を IEA 加盟国が設計することに資する、加盟国に向けたタイムリーな分析及び予想されるシナリオの提供を求める。

我々は、FSB に対し、金融市場の潜在的な脆弱性の監視の継続を求める。

我々は、G7 内で、また、国際的なパートナーと、情報交換及び緊密な連携を継続するとともに、さらなる展開に対応すべく、必要に応じて会合を開く用意がある。